

フレスコ浅草 特別養護老人ホーム 取得加算一覧

全入所者 対象加算				説明
1 看護体制加算Ⅰ	1日あたり	4	単位	常勤の看護師を1名以上配置していること。
2 看護体制加算Ⅱ		8		基準の看護師数+1名配置し、24時間連絡体制を確保した場合。
3 夜勤職員配置加算Ⅳ		21		基準の夜勤職員数を上回る夜勤職員を配置し、喀痰吸引等できる者を配置している場合。
4 常勤医師配置加算		25		常勤の医師を配置した場合。
5 日常生活継続支援加算Ⅱ		46		喀痰吸引・経管栄養を必要とする入所者の割合が15%以上であること。
6 科学的介護推進体制加算Ⅱ		50		入所者の心身の状況等に係わる情報を、厚生労働省へ提出していること。
7 自立支援促進加算		300		医師による医学的評価の結果を厚生労働省へ提出し、支援計画を策定していること。
8 個別機能訓練加算Ⅰ		12		常勤の機能訓練指導員を配置し、計画に基づいた機能訓練を実施していること。
9 個別機能訓練加算Ⅱ		1月あたり		20
一部入所者 対象加算				説明
10 初期加算（入所日から30日）	1日あたり	30	単位	入所初日から30日、または30日を超える医療機関への入院後、特養に戻られた場合。
11 安全対策体制加算（入居時）		20		安全対策を実施する体制が整備されており、担当者が配置されている場合。
12 外泊時加算		246		入所者が6日以内の入院又は外泊をされた場合。
13 経口移行加算	1月あたり	28	単位	摂食・嚥下機能が低下し、医師の指示を受け管理栄養士が特別な管理を行った場合。
14 経口維持加算Ⅰ		400		
15 経口維持加算Ⅱ		100		
16 口腔衛生管理加算Ⅱ		110		入所者が歯科衛生士に月2回口腔ケアを受けた場合。
17 褥瘡マネジメント加算Ⅰ		3		褥瘡管理に関する計画を作成し、厚生労働省へ提出していること。
18 褥瘡マネジメント加算Ⅱ		13		
19 排せつ支援加算Ⅰ		10		排せつに関する支援計画を作成し、厚生労働省へ提出していること。
20 排せつ支援加算Ⅱ		15		
21 排せつ支援加算Ⅲ		20		
22 療養食加算	1回あたり	6	単位	疾病治療の手段として、医師の発行する食事箋に基づき適切な食事量及び内容が提供されていること。
23 配置医師緊急時対応加算Ⅰ（早朝・夜間）		650		早朝・夜間・深夜帯において、入所者に対し診療を行っていること。また、医療機関と24時間対応
24 配置医師緊急時対応加算Ⅱ（深夜）		1300		できる体制を確保していること。
看取り加算Ⅱ				説明
25 死亡日以前31日以上45日以下	1日あたり	72	単位	職員配置及び家族等の合意、書類の整備等の諸条件を整備し看取り看護を行った場合加算されます。 なお、施設外で死亡された場合でも加算されることがあります。
26 死亡日以前4日以上30日以上		144		
27 死亡日の前日及び前々日		780		
28 死亡日当日		1580		
処遇改善加算				説明
29 処遇改善加算Ⅰ	1月あたり	8.3	%	上記1～30の合計単位数の8.3%
30 特定処遇改善加算Ⅰ		2.7		上記1～30の合計単位数の2.4%